

宿泊施設テレワーク環境整備支援事業の受付を開始します

～「新しい日常」におけるテレワークの利用等を支援～

東京都では、宿泊施設の新たなビジネス展開や「新しい日常」における事業者の働き方改革を促進することを目的とした宿泊施設のテレワーク利用を推進しています。この度、環境整備支援事業の交付申請の受付を新たに開始することになりましたので、お知らせします。

事業の概要

(1) 補助対象施設 “HOTEL WORK TOKYO”に登録し、ダイユースプランを公開している都内宿泊施設
※“HOTEL WORK TOKYO”について (<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/hotelwork/>)

(2) 補助対象 テレワーク利用に対応するために行う施設整備に要する経費

科目	内容説明	例
消耗品費	物品購入費等 ※単価 1,000 円以上 10 万円未満に限る	オフィスデスク、チェア、プリンター等
委託費	システム機器や物品等の設置・設定費 等 システム機器等の保守委託等の業務委託料 等 システム導入時運用サポート費 等	VPNルーター保守管理費用 等(3 か月以内)
賃借料	システム機器の借上費等	VPNルーターレンタル料 等 (3 か月 間 以 内)

(3) 補助対象期間 交付決定日から令和3年 10 月 31 日まで

(4) 補助限度額 50 万円または対象経費の5分の4のいずれか低い額

(5) 申請受付期間 令和3年6月 24 日(木)から令和3年9月 21 日(火)まで【必着】

【申請方法及び申請先】

必要書類をご準備の上、下記宛先までご郵送ください。

(提出先) 東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 受入環境調整担当 宛

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19 階

詳細について

※産業労働局観光部 HP の募集要領、申請様式等をご覧ください。

URL: <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/r3-2/>



【問い合わせ先】 産業労働局 観光部 受入環境課
電話 03-5320-4881